

入札監理小委員会  
第658回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第658回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年5月24日（火）15：57～17：13

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 事業評価（案）の審議

○独立行政法人国立病院機構の「東京医療センター」の施設管理業務  
（独立行政法人国立病院機構）

○国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舎生活サポート等業務  
（国立研究開発法人科学技術振興機構）

### 3. 閉会

#### <出席者>

古笛主査、辻副主査、石村専門委員、稲生専門委員、小松専門委員、  
清水専門委員

（独立行政法人国立病院機構）

本部 企画経営部 調達課 金子調達課長  
東京医療センター 事務部 企画課 山崎企画課長

（国立研究開発法人科学技術振興機構）

国際部 小林部長  
国際部 賀持調査役

（事務局）

渡部事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第658回入札監理小委員会を開催します。

初めに、独立行政法人国立病院機構の「東京医療センター」の施設管理業務の実施状況について、独立行政法人国立病院機構本部企画経営部調達課、金子調達課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○金子調達課長 独立行政法人国立病院機構本部企画経営部調達課長の金子でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、お手元の資料1に基づきまして、業務の実施状況について説明したいと思います。

まず最初にⅠの概要の説明になります。委託業務内容につきましては、東京医療センター内の空調設備や電気設備等の運転並びに法令等により定められた保守管理といった管理・運營業務に係るものになります。委任期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間。受託業者は日本空調サービス株式会社。受託業者の選定に当たりましては、令和2年1月27日に総合評価落札方式で入札を行い、2者に参加いただきましたが、日本空調サービスが落札したことから同社と契約に至ったものとなります。

次に、Ⅱの確保されるべき質の達成状況及び評価について説明いたします。

1つ目の管理・運營業務に関する包括的な質については、実施要項に基づき、品質の維持、安全性の確保、環境への配慮、第三者評価といった観点で見えております。

①の品質の維持と②の安全性の確保に関しましては、空調の停止、停電、断水といった管理・運営上の不備による執行の中断等は発生しておらず、適切に管理・運營業務が実施されていると判断しております。

③の環境への配慮に関しましては、未達成としてございますが、新型コロナウイルス感染症の流行により、換気のため窓を開放したまま空調や暖房器具を使用せざるを得ないなど、感染症対策のためであり、事業者の責めに帰すべきものではないと考えております。

④の第三者評価に関しましては、事業者の責に帰すべき理由からの苦情等は出ておりませんので、包括的な質の確保はされていると判断しております。

次に、各業務において確保すべき水準についてです。

(1)の施設・設備管理業務につきましては、建築物や機械設備、電気設備の点検及び保守が各種法令に従い適切に実施されていることや、エネルギー使用に関しまして、過去のエネルギー使用実績に基づき適切に管理されていることを各種報告により確認しております。

また、(2)の防災センター業務や(3)の駐車場管理業務、(4)の環境整備業務に関しましても、仕様書に基づき、適切な人員配置や巡回等が実施されており、施設内の安全性や環境の維持が適切に行われていることから、達成すべき水準は満たしていると考えております。

次に、3の創意工夫の発揮可能性につきまして御説明いたします。

①は、設備維持に関する部品交換または機器設備更新についての提案でございます。機器設備に不具合が見られた場合において修理の優先順位を示していただくことで、病院は効率的な修理を実施することができております。

②は、適切な電力使用に関する提案でございます。デマンドオーバーを防ぎ、超過料金を発生させないための取組や、過去の電気使用実績に基づく適切な契約基本料の設定などを提案していただくことで、病院はコスト削減を図ることができております。

また、③、省エネにつながる設備の更新等の提案、④、近年増えてきている豪雨による浸水対策についての提案により、病院は省エネの取組や防災対策について効率的な対策を取ることができており、本事業の実施に当たり確保されるべき質に関して、目標は達成できたと考えております。

次に、Ⅲの実施経費に関する状況及び評価についてです。

公共サービスの実施に要した経費として、各年度経費、対平成28年度増減額、増減率を表のとおりまとめております。なお、この比較に当たりましては、平成29年度以降に追加された電話交換機の保守業務、また令和2年度以降実施していないエレベーター等の定期点検業務は除いております。また、令和2年度と令和3年度で金額が異なっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部実施できなかった業務があり、その部分を減額していることが要因でございます。

2の従前の経費と民間競争入札実施後の経費の比較でございますが、平成28年度が市場化テスト前、令和2年度が市場化テストの第2期開始年となりますので、これを比較しますと、経費が金額で4,250万円ほど、率にしますと約17%増加しております。この要因としましては、本事業については人件費が大部分を占めており、人件費の高騰が主な原因と考えております。

なお、金額4,250万円につきまして、直前に資料を修正させていただいております。大変恐縮で、申し訳ございませんでした。資料の説明を続けさせていただきます。

本契約が3年間の複数年契約であること、労務単価の上昇が昨今急であることを踏まえ

まして、公共工事単価表及び建築保全労務単価表の平均単価を用いて分析しております。

まず、6ページの表のとおり、市場化テスト前及び第1期の契約期間中の公共工事単価表及び建築保全労務単価表の契約初年度から最終年度の上昇率を用いて、第2期の期間中における賃金の伸び率を推計しております。

続いて、7ページ上段の表でございますが、先ほどの伸び率を用いて、⑩のところでございますが、第2期の最終契約年度である令和4年度の単価を算出します。その後、⑪の第2期の期間中の平均単価を算出しております。これと市場化テスト前の平均単価とを比較して、職種別の賃金上昇率を算出しております。

7ページ下段の表でございますが、1日当たりの配置人員と先ほどの職種別の賃金上昇率を用いて、各業務ごとの賃金上昇率を算出し、比較したものになります。こちらからは、業務別に見て賃金上昇率の試算が経費増減率を上回ることから、市場化テストによる削減効果があったものと考えられます。

次に、IVの評価、今後の事業についてです。

まず、①のところ、前回委員に御指摘いただき、その意見を踏まえまして、エレベーター等の定期メンテナンス業務を分離したところ、前は1者応札でしたが、今回は2者の応札がございました。競争性が確保されたと評価しております。

②でございます。監事及び外部有識者により、実施状況のチェックなども行う体制が整っております。

また、③のとおり、実施期間中において事業者に対して業務改善指示等の措置を行ったこととか、法令違反があったという事実はございません。

④のところでございます。一部新型コロナウイルス感染症対策のため未達成のものがありますが、確保される公共サービスの質において、ほぼ目標を達成していたと考えております。

また、経費につきまして、先ほど御説明させていただきましたとおり、増加となっておりますが、労務単価の上昇を踏まえると、費用削減に一定の効果があったものと考えております。

以上を踏まえまして、今後の事業につきまして、全体において良好な結果が得られておりますことから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、市場化テストを終了し、当機構の責任において実施したいと考えております。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じ

て厳しくチェックをしていただいた公共サービスの質、実施期間、仕様内容等を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、独立行政法人国立病院機構自ら公共サービスの質の向上、コスト削減等を図る努力をしてみたいと考えております。

説明につきましては以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、事務局から説明します。

なお、説明は5分程度で行います。

○事務局 それでは、事務局より、評価（案）につきまして、資料A-1に基づき御説明いたします。

事業の概要は、機構から説明がありましたので、改めての説明は割愛いたします。

Ⅱの評価について以降、御説明いたします。評価の概要ですが、終了プロセスに移行することが適当であると整理しております。

評価の検討でございます。サービスの質の達成状況及び評価について、資料A-1、評価（案）の2ページ目から3ページ目に質の確保について記載しております。実施要項に示された確保されるべき水準は、記載のとおり、おおむね達成していると認められます。

なお、2ページ目中段、環境への配慮については未達成となっておりますが、換気のため窓を開放したまま空調や暖房器具を使用していた箇所が多かったなどによるものであり、これは感染症対策の観点による必要な措置ということで、事業者の責めに帰すべきものではないと考えております。

続いて、民間事業者からの改善提案です。いずれも、その実施によりサービスの質の向上に寄与したものと評価できます。

(3) 実施経費です。市場化テスト実施前の従前経費と比較して16.8%増加しております。本業務では人件費が費用の9割以上を占めており、人件費の上昇を考慮すると、一定の効果があつたものと評価できます。

検討でございます。4ページ下段より、業務ごとの従来金額、市場化テスト第1期、令和2年度及び令和3年度の金額を記載しております。増減率は、5ページの中段の表のとおり、いずれも15%から17%程度の増加となっております。比較に関しては、本事業の契約期間が3年間であること、また昨今の単価上昇率が急となっていることを踏まえ、分析いたしました。市場化テスト前と第1期のそれぞれの3年間の期間中に各労務単価表の上昇率から推計される第2期における各業務に必要な作業員の賃金の上昇率は、5ペー

ジに記載のある実際の経費増減額を上回っていることから、一定の効果があったものと評価できると考えております。

続いて（４）選定の際の課題に対応する改善でございます。第１期は１者応札でしたが、第２期市場化テストでは、入札時期の早期化、資格要件の緩和などの改善に取り組み、結果２者応札するに至り、その改善が認められました。

（５）評価のまとめでございます。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、おおむね目標を達成していると評価することができます。また、民間事業者の改善提案については、その提案と実施により、そのノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。実施経費についても、（３）のとおり、一定の効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と併せて、経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。なお、本事業の実施期間中に委託民間業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もございませんでした。また、今後は、機構に設置している契約監視委員会やセンターに設置している契約審査委員会においてチェックを受けることが予定されております。

最後に、今後の方針でございます。本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1.（１）の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきておりました事項に関して、今後は機構自らが公共サービスの質の維持向上とコスト削減を図っていくことを求めたいと考えております。

事務局の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました本事業の実施状況及び事業の評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

辻委員、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。まず、１点目なんですけれども、資料A-3でございます。A-3の一番右の列でございますが、こちらを拝見すると、２者応札でやっていて、そして１者がこの予定価格超過だということなんですけれども、差し支えない範囲で結構ですが、この超過してしまった方というのはどれくらい超過なさったんでしょうか。

○山崎企画課長 東京医療センターの山崎といいます。御質問ありがとうございます。超過率は●●%となっております。

○辻副主査 分かりました。

それで、この列のまた下のほうをずっと見ていきますと、入札不参加に対するヒアリング状況という部分を拝見すると、「一部業務に対して、有資格者の確保ができなかった」とございます。こちらは、恐らく通常の一般的な病院だと推察するところなんですけれども、具体的にどんな業務についてこの有資格者の確保ができなかったのでしょうか。

○山崎企画課長 同じく東京医療センターの山崎といいます。植栽業務に造園師の資格が入ってございまして、ここがこの業者はできないというお話がありました。

以上です。

○辻副主査 ありがとうございます。ちなみに、これは、造園の部分に関してはジョイントベンチャーとかで外部にお願いすることはもちろん可能な実施要項だったという理解でよろしいでしょうか。

○山崎企画課長 同じく東京医療センターの山崎といいますけれども、そのように考えております。

○辻副主査 ありがとうございます。ですと、この説明会に8者も参加して、2者だけ参加なさったので、恐らく参加しなかったのは造園の資格がなかったからということだと推察するんですけれども、恐らく通常のビル管理会社に関してはもちろん造園できないと思いますけれども、マンションの管理とかでは恐らく通常、マンション管理会社が造園業者にさらに再委託をかけるというのはよくある話だと思いますので、この辺りは十分外部委託は可能だということを御説明なさって、より競争性を確保していただければと思いました。これは私の感想でございます。

それから、すみません、2点目でございますけれども、資料1の6ページ目の2番目、従前の経費と民間競争入札実施後の経費の比較という部分でございます。すみません、1点だけ、まず教えてください。第2パラグラフで、「本事業は、業務に係る消耗品を病院が調達しているため、経費としては人件費が大部分を占めている」という記載だと思うんですけれども、消耗品を病院が調達していると、経費としては人件費が大部分を占めるという、この論理関係を念のため御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○山崎企画課長 同じく東京医療センターの山崎と申します。御質問ありがとうございます。この消耗品、経費につきましては、院内に使っている電球とか、それから電灯とか、



そういった経年の劣化によって消耗するようなものは、病院のほうで購入してつけてもらっております。そういった状況でございます。

○辻副主査 すみません。前提たる知識に僕は欠けていたようで、すみません。病院とこちらの病院機構の東京医療センターというのは別という理解でよろしいでしょうか。

○金子調達課長 すみません。御質問ありがとうございました。国立病院機構本部、金子でございます。病院と東京医療センターは一緒ということで、先ほど山崎のほうは、東京医療センターのことを病院ということで話させていただいております。

○辻副主査 分かりました。では次に参ります。こちらで、経費が約17%程度増加したのだけれども、他方で人件費の単価が上がっているという御説明があったかと思えます。

1点心配なのが、人件費が統計学的には、日本全体の統計を取った場合には人件費が上がっているとしても、実際に今回のこの受託者が雇用なさっている労働者の方々の給料が上がっているかどうかはすごく気になったんですけれども、ここに書かれている数字というのは、今回の受託者が雇用なさった労働者の具体的な給料を前提に計算なさったものなのか、それともそうではなくて、一般的、抽象的な、日本全国を対象としたような統計を前提にこの推計をなさったのか、どちらでしょうか。

○山崎企画課長 東京医療センターの山崎と申します。統計を前提に考えております。

○辻副主査 ですと、実際、念のための確認ですが、今回の受託者が雇用なさっている労働者の給料に関しては特段データはお持ちではないのでしょうか。

○山崎企画課長 同じく東京医療センターの山崎ですけれども、事業者のほうには確認しておりまして、給与を上げないことには離職者が多くて、雇用の確保はなかなかできないと。都内のほうはなかなか、オリンピックとかもありましたので、雇用継続は厳しい環境だというのは情報提供がありました。ただ、3年契約を結んでいますので、今のところその話というのは、どう対応するかというのは今後の話になってきますので、今後その辺を加味してまた検討したいと思っています。

○辻副主査 分かりました。ありがとうございます。

以上でございます。

○事務局 ほかに質問等はございますでしょうか。

小松委員、お願いします。

○小松専門委員 今、造園師ということをおっしゃっていたんですけれども、ちょっと今調べたら、造園師という資格はなくて、造園技能士とか造園施工管理技士というんですか、

そういう国家資格があるとネットで出てきたんですけれども、おっしゃっているのはどういう資格ですか。

○山崎企画課長 大変失礼いたしました。東京医療センターの山崎といいます。正確に言いますと、1級の造園施工管理技士でございます。

○小松専門委員 今ネットで調べたところ、これは非常に難しい資格だと書いてあって、合格率が非常に低い。施工管理技士というのがほかにもあるんですけれども、これはかなりハイレベルの資格であると我々は認識しているので、この造園のほうでも恐らく同じようなことなのではないかと思うんです。これを要求すると、恐らく普通の造園業者では取っていない人のほうが大部分だと思うので、この制限が本当に要るんですかというのがちょっと私は今疑問に思ったところなんです。終了プロセスに移られるのであれば、それはそれで構わないんですけれども、この資格の要件をちょっと再度検討されたほうがいいのではないかなとは思っています。かなり高度な技術だと、ちょっと今簡単に調べただけなので何とも言えませんが、でも私は聞いたことがなかったので、造園のことはあまり詳しいわけではないんですけれども、普通、建築の業界でもこんな資格が要るなどという話は聞いたことがないので、ちょっと御検討いただければなと思いました。

以上です。

○山崎企画課長 東京医療センターの山崎です。御指摘いただいた内容を次回の契約時には検討しまして、適切に、より競争性を高められるように臨んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ほかに何かございますでしょうか。委員の方、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 ありがとうございました。今、小松委員からございました、次期契約に際しては、造園施工管理技士と、これによらず、ほかの資格要件もそうだと思うんですが、再度よく機構には検討していただきまして、引き続き資格要件緩和による競争性の確保を目指していただきたいということでお願いしたいと思います。

○金子調達課長 本日は御審議をどうもありがとうございました。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 各委員から御意見がありましたところではございますが、本日の審議を踏まえ、方向性としては、市場化テスト終了ということで報告させていただこうと思いますが、

委員の方々、そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、本件につきましては市場化テスト終了ということで、監理委員会には報告させていただきます。

引き続き、機構におかれましては、人件費の上昇ということもございますが、事業の合理化を図るなどして、コスト削減とか質の確保に引き続き努めていただき、造園の資格についてもまた次期、御検討いただけたらと思います。

本日はありがとうございました。

こちらからは以上です。

○事務局 事業評価(案)の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

国立病院機構、右上のボタンで退室をお願いします。ありがとうございました。

(独立行政法人国立病院機構退室)

(国立研究開発法人科学技術振興機構入室)

○事務局 次に、国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舎生活サポート等業務の実施状況について、国立研究開発法人科学技術振興機構国際部、小林部長から御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○小林部長 どうもありがとうございます。ただいま御紹介にあずかりました科学技術振興機構国際部の小林と申します。本日は貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございます。私どもの外国人研究者宿舎生活サポート等業務の実施状況について御説明をさせていただきます。資料B-2を使用して御説明いたします。

まず、本業務の概要について、B-2のポンチ絵を御覧ください。私どもは、御案内のとおり、茨城県つくば市にて外国人研究者宿舎を2棟保有してございます。合わせて211室の部屋数がございます。これらの施設の運営を通じて、我が国の研究環境の国際化に資するため、国内の研究機関等において研究活動を行う外国人研究者及びその家族に対して、宿泊施設、いわゆる滞在施設のみならず、生活支援サービスを提供し、研究者が研究活動に専念できる環境を整備しております。

本業務は、従前は1つの契約であったのですが、1者入札が続いていたこともございまして、これを改善するために、平成26年度より2つの契約に分けて委託しております。その2つといたしますのは、施設の維持管理等を行う管理運営業務、これは資料B-2の右

側に小さく記載されてございます。本日御審議いただく生活サポート業務は、資料の左側に書いてございまして、窓口業務、入居受付業務、生活支援及び交流促進業務といった入居から退去までの様々な業務がございます。なお、管理運営業務は、平成26年度から平成28年度までの市場化テストの対象となり、経費の節減及び1者入札の改善が達成できたことから終了プロセスに移行しましたが、本日の審議対象でございます生活サポート等業務については、平成29年度から令和元年度までの1期目では1者入札が改善されず、現在2期目となっております。

本業務の概要は以上でございます。

続きまして、業務の実施状況について、賀持より御説明をさせていただきます。

○賀持調査役 賀持でございます。それでは、資料2-1を御覧ください。本業務の実施状況について、ポイントのみ説明いたします。

Iの事業の概要について、おおむね小林のほうから説明いたしましたので、5.の受託事業者決定の経緯について申し上げます。

民間競争入札実施要項に基づきまして、入札参加者（1者）から提出された企画書について、評価委員会において審査した結果、評価基準を満たしていることが確認できました。また、入札価格については、令和2年2月20日に開札し、予定価格の範囲内の応札であったため、総合評価の結果、3.に記載の事業者が落札者となりました。

続きまして、2ページを御覧ください。II、達成すべき質の達成状況及び評価について、品質や安全性に係る項目につきましては、業務の停止や事故は発生してございません。また、快適性に関しましては、アンケートの結果、いずれも測定指標である80%を大きく超える満足度をしております。

続きまして、3ページでございます。IV、実施経費の状況及び評価ですが、実施経費の比較については、市場化テスト実施前の平成26年度から28年度までの3年間の経費と比較いたしますと、令和2年から4年度の経費は220万円余りの増加となっております。これは、入札に係る実施要項におきまして、退去時及び中間清掃費の算出のための参考資料として機構が提供した清掃件数の実績が84件増加したことにより、当該経費の見積りが350万円余り増額となったこと、それから消耗品と修繕等に係る経費につきまして、機構が指定する金額が240万円余り増加したということが要因となっております。これらの増額要因を除きますと、3年間で380万円余りの減少となっております。

4ページを御覧ください。V、民間事業者からの提案による改善実施事項等につきまし

てですが、1点目は、入居者が退去した際に必要な居室の清掃がありますが、これを休日にも実施して、速やかに次の入居者への提供を可能としたこと、2点目は、自動翻訳機を導入し、事務所スタッフが不在となる夜間等においても速やかに対応できるようにしたこと、3点目は、居室にスリッパを用意して、室内での土足を禁ずる旨を伝えたところ、居室の清潔度の維持に貢献したということが挙げられます。

次に、VIの評価委員による評価・意見についてというところです。外部有識者による評価の結果、新規事業者への説明など、1者応札改善のための努力が十分になされている、あるいは施設の維持管理や居住者への日々のサポート等が適切に実施されているといった評価をいただいております。

続きまして、VII、競争性改正のための取組でございます。市場化テスト1期目、2期目それぞれにおきまして、公告期間の延長、あるいは類似施設の実績要件の緩和、外国語使用の資格要件の緩和、それから入札未参加者への直接訪問を含む周知、それから資料閲覧の実施等を行いました。

5ページ目、VIIIの全体的な評価でございます。これは、先ほどもありましたとおり、官民競争入札等監理委員会において御審議いただいた実施要項によりまして入札を行ったところですが、1者応札となってしまいました。しかしながら、達成すべき質の達成状況について、品質の維持、安全性の確保、快適性の確保、いずれにつきましても測定指標を達成し、利用者の満足度もほぼ100%と、快適なサービスを継続して提供できていると評価できること、契約金額が増加しておりますが、実質的には経費節減、削減の効果が見られること、それから民間事業者の改善提案も生活環境の維持に貢献しているということが認められます。

これらを受けまして、IXの今後の方針でございます。こちらにまとめとして、重複はありますけれども、5点申し上げます。

受託事業者を実施期間中に業務改善の指示あるいは法令違反といった事実はございませんでした。

2番目に、機構では、外部からのチェック機能として、外部有識者で構成される評価委員会を設置しております。

3つ目、入札結果は今期も1者入札でございまして、競争性が確保されたとは言えない状況でございます。

4点目、設定された業務の質に係る項目、民間事業者からの提案、いずれも良好な結果

ございました。

5点目、経費節減については、実質的には節減効果があったということでございます。

こういったことを踏まえまして、本事業につきましては、競争性確保の観点から最大限取り組んでまいりましたけれども、2期目においても1者応札が続きまして、競争性確保の課題は残っております。したがって、良好な結果と評価することは言い難い状況にございますが、市場化テストの実施だけではこれ以上の改善は見込めないと考えております。

そのため、本事業につきましては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ.1.(2)の市場化テスト継続の必要性がない事業の基準を満たしているものと考えまして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したいと考えてございます。

なお、市場化テスト終了後におきましても、1者応札改善に向けて、業務の見直しあるいは新規事業者への声かけといったことで競争性の改善を図っていくということと同時に、法の趣旨を踏まえまして、公共サービスの質の維持向上とかコスト削減等といったことに対して努力をしていく所存でございます。

説明は以上になります。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価(案)について、事務局から説明します。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 佐藤です。よろしくお願いいたします。評価(案)は資料B-1になります。

本事業の概要につきましては、今ほど法人のほうより説明がありましたので、割愛させていただきます。

事業の選定につきましては、本事業は平成27年7月の基本方針において選定された生活サポート等業務としては、2期目の評価になります。それ以前につきましては、平成27年5月に基本方針において外国人宿舎管理業務として選定されたことが初めてになり、実質的には3期目の評価となっております。先ほど法人からもありまして、外国人宿舎業務については、1期目において競争性が確保された、達成すべき質が確保された、経費の削減で効果が認められたということで、終了プロセスへ移行しております。

他方、生活サポート等業務の第1期目は、1者応札であり、競争性が確保できず、第1期の評価において、新規参入へのアプローチの工夫など、もう少し改善の見込みがあった

ことから、第2期へ継続となっております。

評価の説明をさせていただきます。評価としましては、第2期をもって終了プロセスへ移行したいと考えております。

次に、10ページですけれども、2ページ目、検討状況を御説明します。評価に当たっては、法人から提出された令和2年4月から令和4年3月までの2年間の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及び競争性等の観点から評価を行いました。

まず、確保されるべき質の達成状況は、全ての項目において達成されていることが確認できております。

2つ目は、民間事業者からの改善提案になります。3ページ目後半ですが、一例ではありますけれども、休日の居室清掃、自動翻訳機の導入、居室の環境の整備等、外国人研究者のサポート環境の改善に努めていることが確認できています。

次に、4ページに行きます。3つ目では、実施経費の状況になります。実施経費につきましては、従来経費と比較すると約221万円増加、0.9%の増加、年平均約74万円増加していますが、これは、実質的な経費である清掃業務の件数の増加、消耗品・修繕費に係る経費が500万円から600万円に増加させたことによるものであり、この増加分を控除して比較すると、約380万円の減少、約1.5%の削減が図られていることが確認できました。

4つ目は、競争性の改善の取組状況になります。第1期から、本委員会における委員会からの意見等を踏まえまして、市場化前、第1期、第2期と改善を図ってきております。一例ですけれども、公告期間については、38日間、64日間、70日間と、市場化前と比べて約2倍の期間にしております。また、説明会後には、業務内容に関する質問の受付期間を1週間から1か月延ばすとともに、参入を促すために、7社の企業に対して広報活動を行いました。改善が図られておりません。

5つ目としましては、業務の特殊性等になります。英語と外国語の話ですけれども、委員会からの指摘を受け、要件を緩和するとともに、事業者に対する広報活動を複数回実施してきましたが、資料B-4、自己チェック資料の裏面のヒアリング結果にあるように、地域的に人材の確保が厳しいという状況がうかがえております。

以上を踏まえまして、評価のまとめをさせていただきます。

「対象公共サービスの実施状況に関する評価」に記載のとおり、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、令和2年度、令和3年度の2か年

とも全て目標を達成していると評価できます。

また、民間事業者からの改善提案についても、民間事業者のノウハウと創意工夫が発揮され、業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

実施経費については、記載のとおり、約380万円の削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

一方、1者応札が継続しており、競争性に課題が認められております。

この点につきましては、「競争性改善のための取組」に記載したとおり、本委員会からの改善提案など、新規参入への取組を実施したものの、「業務の特殊性等」でお伝えしたとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況のさらなる改善が見込めないものと認められます。

また、本事業の実施期間中につきましては、委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反等もありませんでした。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構に設置している外部有識者で構成される評価委員会においても、事業の実施状況のチェックを受けております。

最後に、今後の方針になりますが、本事業については、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果が得られたと評価することは困難であるものの、「評価のまとめ」のとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況のさらなる改善は見込めないものと認められます。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ.1.(2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することにしたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後の事業実施については、法の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構が自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び透明性の確保を図っていくことを求めていると思っております。

さらに、今後の受託者の決定プロセス及びコストの透明性を確保するよう求めるとともに、競争性の改善を通じた公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図るため、本事業の目的、理念に沿う範囲内での事業実施方法について、見直しを含めた今後の検討をお願いしていきたいと思っております。



今後の契約の状況によって、事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再度選定されることもあり得るということをお伝えしていきたいと思っております。

以上、御説明になります。お願いします。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

辻委員、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。何点かございまして、まず細かい点からお伺いたします。

資料2-1の3ページ目でございます。3ページ目の下のほう、2番目、評価でございますが、その第2パラグラフでございますが、こちらを拝見しますと、清掃の件数のことが書いてありまして、2行目ですが、「清掃件数実績が市場化テスト以前と比較して84件増加した」とございます。その結果、3年間の見積りが350万円ぐらい上がったと書いてございますけれども、まず1つ目、この84件というのは3年間の実績なのか、それとも単年度当たりの実績なのか、この辺りはいかがでしょうか。

○賀持調査役 それでは、御回答申し上げます。3年間の実績になります。

○辻副主査 3年間。ということは、合計で240、250件ぐらい清掃件数が増えたという理解でよろしいですか。

○賀持調査役 はい、さようです。

○辻副主査 ちなみに、この清掃件数というのは、ホテルのような小部屋があると思うんですけれども、各小部屋の入居者が退去なさったときに、その1部屋を清掃すると1件とカウントするという理解でよろしいでしょうか。

○賀持調査役 はい、そう理解しております。

○辻副主査 分かりました。ありがとうございます。

2点目でございますけれども、資料のB-3です。B-3の一番右の列を御覧いただきたいんですけれども、これを拝見すると、説明会の参加者数が1者。1者だけしか説明会に来ていらっしやらなかったと記載されてございます。その下のほうを拝見すると、たしか英語、ただし英語といえども、日常英会話程度でよいといった注意書きが書いてあって、それにもかかわらず1者しか説明会に来ない。しかもこの委託なさる仕事内容というのが、一べつするとホテルの運営業務のようにも見えて、なぜこんなに説明会に来ないのかなとちょっと考えてみたのですけれども、その上で、資料B-2を御覧くださいませ。ポンチ

絵の先ほど御説明いただいたこの赤枠の四角の中に受託者の業務が書いてございまして、(ア)から(キ)までございます。この中の(エ)がちょっと気になったところでございます。生活支援及び交流促進業務というのがございます。恐らく、僕がホテルの運営を実施する会社のオーナーであれば、この「交流イベントの企画、実施」という部分でふと止まるのかなと思いました。先ほど、日常会話程度でよいと書いてあったのですけれども、こちらでは「交流イベントの企画、実施」と書いてございますので、これは恐らく委託者が求めていらっしゃる所の日常英会話というのはこのレベルなんだなと思って、その上でこの業務は難しいと考えて、説明会にも行かないのではないのかなと感じたところでございます。

そこで御質問なんですけれども、先ほどこれは、競争性を確保するために、前回、前々回かな、入札においてこの管理運営業務の部分は切り取って外部に出したと伺ったんですけれども、ここに今残されている、この(エ)の「交流イベントの企画、実施等」という、なかなか通常のホテル業務にはないような業務とか、それからもう一つは「病院、学校、役所等の情報提供」などという業務がございましてけれども、この辺りが今回の実施要項に残ってしまった事情というのはどういうものがあるのでしょうか。

○賀持調査役 御回答申し上げます。2つに分けたというとき、既に外部に委託するというのは市場化テスト前から実施したわけなんですけれども、その市場化テストに当たりまして2つに業務を分けたと。そこは単に、いわゆる今おっしゃったようなホテルのというか、施設の管理部分の管理運営業務というものとそれ以外におおよそ分けている。そういう趣旨で、そのときに管理運営業務に入らなかったものというのはこちらに残っているということは、今御指摘のあった、まさに生活支援とか交流促進とかというところがそういう経緯で残ったということになります。

一方で、御指摘というか、御懸念のとおり、私どもが広報活動と称していろいろな業者に、営業活動といいますか、ぜひ入札に参加してくださいと言って回ったわけなんですけれども、この御指摘の企画運営ではないんですが、「交流業務とはどんなことをやっているのでしょうか」といった御質問は確かにありまして、その際に具体的に「このような業務をやってもらっています。その分の予算もきちんと確保、このぐらいの金額を計上してください」ということも示唆しておりますので、気軽に参加していただければということをお案内したところでございます。

以上です。

○辻副主査 すみません、念のためなんですけれども、この交流イベントの企画と、それから実施、これをこのホテル業務の中に残さねばならない事情が何かあるのでございませうか。

○賀持調査役 冒頭に小林のほうからも御説明いたしましたが、この私どもの宿舎の運営業務というのは、単にその施設を運営するだけではなくて、部屋を貸すだけではなくて、具体的に日本にいらっしゃった各国の研究者の方に交流していただくということもその狙いの一つでございまして、ここに入っているものというのは具体的に何をやっているかといいますと、日本語の教室とか、あるいは、今はコロナの関係でやってございませぬけれども、夏祭りとか、そういう入居者間の交流、それから地域の方との交流、こういうことも念頭に置いてございます。事業の趣旨に合わせて置いてあるという趣旨でございます。

○辻副主査 その部分だけまた別途切り取って、この管理運営業務のほうに入れるとか、そういうことは不可能なんですか。

○賀持調査役 管理運営というのは、専らこういうサービス部分というか、そういうものを除いている部分ですので、こちらのほうがなじむと思いましたが、どちらにどのように分けるかというのは、それはどちらに整理してももちろん可能ではございますけれども。

○辻副主査 私の個人的な感想としては、恐らく今後もこの「交流イベントの企画、実施」を残す限りは、通常のホテルのオペレーション、運営をする会社はなかなか手を挙げにくいのかなと思いましたが、その辺りは今後の実施要項で十分御検討いただければと思います。

ちょっとすみません、もう1点だけ、最後なんですけれども、資料の2-2の下の枠囲いのほうの2番目の「しかし」で始まるパラグラフでございまして。こちらを拝見すると、「英語を用いて業務を行うことができる周辺事情に詳しい人員」とございまして。この周辺事情というのは具体的にどんなことを想定していらっしゃるのでしょうか。

○賀持調査役 具体的に言いますと、生活支援という中で、具体的に地元の医療機関とか学校とか行政について御案内するということがありますので、その辺りに精通している方がより望ましいという趣旨でございまして。

○辻副主査 それは、実施要項中に、そういうことが知識として必須であるとかと書かれていたのでもございませうか。

○賀持調査役 いや、特段必須とは書いていないと思いますけれども、あくまで担っていたら、それは私どもとしては問題ないという形で理解しております。

○辻副主査 となると、やはり疑問に思ったのは、先ほど1者しか説明会に来なかったというのは、すみません、この周辺事情に詳しくないと仕事ができないと読めるような実施要項になっている可能性はないでしょうか。すみません、実施要項は今手元にないので、はっきり申し上げられないんですけども。

○賀持調査役 そういった懸念は確かにあると思います。ですから、私どもが御説明する際には、別に地元に住んでいらっしゃる方でなくても全然構わないんですという話ももちろんしているわけですが、この資料の中にもあったかと思いますが、いわゆる東京にいらっしゃる方であると、現地でそのサービスというか、この業務を行っていただく必要はあるので、その際にはつくばに通勤をするというスタッフを複数名、ある程度人数を確保するということについての難しさというのをおっしゃっていた業者がございました。ですから、現地に精通というよりも、むしろその人材を確保すること自体に困難性を感じているという印象を受けました。

○辻副主査 ありがとうございます。今お話を伺っていて、恐らくこの競争性がなかなかうまくいかないポイントの特に大きい一つとしては、先ほどの「交流イベントの企画、実施等」が入ってしまっている点が問題なのかなと感じるところでございます。資料2-2の②、「実施状況の更なる改善が困難な事情の分析」という枠囲いには、恐らく先ほどの交流イベントの企画、実施が困難であるということが必ずしも明確に書かれているとは言えないかもしれませんので、この辺りの書きぶり等も若干御検討いただければと思いました。すみません。以上でございます。

○賀持調査役 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますでしょうか。

石村委員、お願いします。

○石村専門委員 最初に、コロナの影響で、この入居率は絶対下がっているはずですよ。大体入居率というのはどれぐらい維持できているのかということをおっしゃっていただきたいのと、もし、大体普通は、入居率が例えば50%まで下がっているかどうか分からないんですけども、そこまで下がったら、そもそも管理費自体も下がっていないとおかしいのではないかなと。だから、その経費の、例えば資料2-1の3ページ目の従来の経費との比較表で、380万円減りましたというのが、実は利用者自体がもう大激減していて、そもそもが淡々とその経費の予算を消化していた結果でこの380万円減りましたということではないんですかねともちょっと思ったんですけども。

あと2点ありまして、先ほど出ました資料B-4の②の2番で、先ほど辻委員もおっしゃったように、「英語を用いて業務を行うことができる周辺事情に詳しい人員」というのも、もう既にそちらの内部の外部有識者の意見で「自動翻訳機の活用方法等を検討すべきである」と書いてあるし、なおかつ、そちらのほうからも、令和元年度より自動翻訳機を導入して、夜間のスタッフは居住者対応のため使用しており、夜間において居住者に向けた速やかな対応ができることになったと書いてあるので、つまりこれは実は必要な要件ではないのではないかという、要は英語は必須なのかどうかという、自動翻訳機自体も、そもそもスマートフォンでグーグル翻訳を使えば、大体普通30代、40代の学者の人だったら使えるよなど。それを何かこう必要条件として入れておく必要があるのかなということと、あと周辺事情に詳しいというのも、病院とか役所の手続というのも、これはもう定型パターンで、こういう場合はこうしてくださいという形のことを窓口にチラシとして置いておけば、いや全然あえてその要件にする必要はないんじゃないかと。だから、あえて要件に必要ないことを、英語と、あと人材、要は常駐させる必要性というのが要件となっているのだとしたら、それはちょっと検討していただいたほうがいいのではないかなと思ったんですけれども、その3点についてどう思われるか、ちょっと御意見を伺いたいんですけれども。

○賀持調査役 それでは、御回答申し上げます。まず冒頭に言及のあった入居率の話ですけれども、今、年々、この3年間で順次落ちてきていて、直近で言いますと50%前後になってきているということで、おっしゃるとおり、出ていく方はいても、新しく入っている方がいらっやらないと、この数か月で変わってきましたけれども、そういう状況でございます。

おっしゃるとおり、お金に関しまして、その辺りの影響は出てくるかと思いますが、これは、こちらに記載の金額というのはあくまで契約をしている金額ですので、その後、業務委託をしてございますので、精算という形を取っておりますので、結果として落ちる可能性もありますが、スタッフの数とか、固定的な経費もかなりございますので、どの程度それが影響してくるかというのは、精算して締めてみないと分からないかなと考えてございます。

それから、英語に関しましてですけれども、英語は前回のこの審議いただいた場でもまさに議論になったところで、その場でも機械翻訳、自動翻訳機という話が、御紹介というか、御提案、御意見があったかと思いますが。その場では、直接的にその仕様を変更すると

いう結論までに至らなかったわけですけれども、その議論を受けてというわけではないんですが、結果的に今回その利用者のほうが自ら一部で導入したということによって、ある程度対応できることが検証できたのかなとは思っています。したがって、私どもは今後、来年度以降の仕様書を作る際には、その辺りも活用するようなことを仕様書の中にうたっていけばいいのかなと考えているところでございます。ただ、日常的には、外国の方をメインにしているので、やはり英語ができる方はいたほうがいいということは事実だと思いますけれども、その表現の仕方というのは工夫していきたいという認識をしております。

それから、常駐の話でございます。これは今後も必要かどうかというのは私どもとしても議論しなくてはいけない話なんですけど、現状としましては、市役所なり医療機関等に付添いで行ったりしているんです。緊急で体調が悪くなったとかといった場合に、連れ添って病院に行くとか、あるいは金融機関に行くとか、そういうことをやっているものから、現地にスタッフが何人いるのが望ましいかというのはあるかもしれませんが、何らかの形で現地に詰めている人がいるということは、現状では必要になってきております。

以上になります。

○石村専門委員 まず、最初に入居率50%で、普通だったら不動産業でやっていけないはずなので、これは何とかしないとイケないのではないんですかと。つまり、弾力的な運営などはもうその検討を迫られているときではないかと。具体的に言えば、これは外国人専用の宿舎ではあるものの、将来的にはもし、今回のコロナは収束に向かってはいるものの、将来的にまた起こる可能性というのがあるとは思うので、それを維持するためには、例えばですが、要は入居率が例えば50%を超えた翌年に関しては、日本人の宿泊を何割まで認めるといった弾力的な運営をしないと、いずれこれはもう明らかに赤字ですよ、だって入居率50%といたら。その赤字をずっと続けているような業務などは絶対ないので、そういう組織などは絶対ないと思うので、そこも根本的に考えていただかないと駄目なのではないかなと思ったのと、あと、本当にそれは必要なサービスかどうか。外国人研究者というのは、私の想像なんですけれども、30代、40代が中心ではないかなと。その人たちが中心となっていて、本当に必要性を感じているのかどうかというのをちゃんとアンケートで取って、それを基にして、サービス提供の質の維持をするのかどうかというのちょっと検討していただきたいと。

つまり、要は100人いて99人は「もう必要ないです」と言っているサービス、1人だけが「必要だ」と言っているサービスまで、多額の費用をかけて提供する必要はあるん

ですかというのをちゃんと検討していただいたほうがいいのではないかなと。

あと先ほどの英語やその周辺事情に詳しいというのも、あと例えば交流を深めるというそのイベントに関しても、恐らくほとんど毎年同じようなことをやっているのではないかなと、私などは自治会などの役員をやったので想像するんです。であれば、それはマニュアル化して定型的にやったほうが、そんな奇をてらったことをする必要もないので、それもマニュアル化できるのではないかと。それをあえて要件に本当に入れる必要があるのかどうかというのもちょっと検討していただけないかなとは思いました。

以上です。

○小林部長 ありがとうございます。50%を切ったこういった宿泊施設のようなものが経営として成り立つかどうかというと、確かに今は赤字の状態です。これが健全な状況であるかという決してそうではないということは機構としても認識しておりまして、今現在、事業の規模の縮小を検討して、関係省庁とも詰めているところでございます。これは何を意味するかというと、例えば部屋数を少し削減するとか、そういったことを考えているところであります。

また、確かに、やっている年間のイベントなんですが、先ほどちょっと説明があったかもしれませんけれども、盆踊り大会とか、これは非常に日本の伝統的な業務で、定型化できると言えばできるとも考えますので、その辺も含めて仕様書のほうには反映するような形で対応していきたいと考えます。

○賀持調査役 若干補足いたしますと、今その宿舎の規模の縮小という話もありましたが、生活支援のようなもの、交流促進のようなもの、これらの業務の必要性についても、アンケートというか、私どもは入居者御本人と研究機関の方々もそのユーザーの一人、一つのものでありますから、そういう方々とも議論をしながら、本当に必要な業務は何なのかという議論を若干始めておりますので、その辺りも今後の入札契約においては反映していきたいと考えております。

ありがとうございました。

○石村専門委員 ありがとうございました。

○事務局 辻委員、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。念のためのお伺いでございますけれども、先ほどたしか、役所とか、それから病院への付添いをなさっていると伺った記憶がございます。こちらの病院とか役所への付添いというサービスは、実施要項で要求されているのでございませ

うか。

○賀持調査役 表現については、具体的に今は手元にはないのですけれども、そういう行政についての支援とか、そういう形で読み取れるような形で御紹介をしているということでございます。

○辻副主査 なるほど。ですと、やはりそこも日常会話程度の英語で済むかということ、特に病院とかだと症状とかが多分出てきますので、なかなか新規参入業者からするとハードルになるのかなと思いますので、その辺りも慎重に御検討いただければと思いました。

ちなみに、役所であれば、恐らくこれはつくば市だと思いますけれども、外国の方は多くいらっしゃるかと推測いたしますので、恐らく役所の側で既に英語に対応する職員がいらっしゃるのではないのかなとも推測いたします。

以上でございます。

○賀持調査役 ありがとうございます。

○事務局 小松委員、お願いします。

○小松専門委員 今、いろいろ話が出ているんですけれども、その辺りの実情がどうなっているかというのをちゃんと把握しておられるのでしょうか。例えば、英語で対応しなければいけなかった事態というのは年間どのくらいあるのかとか、その具体的な内容はどういうことであったかということをきちんとまず把握していただいた上で、どうするかということを検討していただいたほうがいいと思うんです。さっきの交流会もまさにそれに入ると思うんですけれども、何か、今までやってきたのをそのままずっと引きずってやっておられるから、結局それが参入障壁になってしまっていて、今受けているところしかできないような仕事の記述の仕方になってしまっているような気がするんです。これはもともと、このサイクルに入るときの実施要項みたいなものでもちょっと議論したと思うんですけれども、その辺がどうも引っかかっているような気がします。

これがなくなれば、恐らくそんなに難しい話ではないので、一般の管理会社でも入れると思いますし、それからその対応の話も、さっきから定型化しているのではないかとかということもありましたけれども、こういうのはもう整理してしまえばいいし、それから医療機関にしても、外国人が多いところでしたら、医者の方がそれこそ専門用語も必要なわけですから、自動翻訳機みたいなものの専門用語が分かるものを用意して今対応しているという話も何か新聞で読んだことがありますので、そうすると受付なりなんなりでやらなければいけないことというのは、日常会話的なことと、どこへ行きたいかというときの



付添いぐらいは場合によっては必要かもしれないですけども、そんなに難しい話ではないということになれば、これは誰でもできますよという話になるんだと思うんです。その辺は、業務の中身を少し精査していただいて、ちょっと整理していただいたほうがいいのではないかという気がします。それをやることによって業者に何を頼むかというのがもう少し明確になるような気がするんです。

ちょっとこれはお願いということですよ。

○賀持調査役 ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局 石村委員、お願いします。

○石村専門委員 すみません。ちょっとこれは蛇足なんですけれども、私はネットサロンなどに入っているんですけども、その中に大学の教育関係者はかなり多いんですよ。海外の在住の方もかなり多いです。何が言いたいかというと、さっき言った病院とか地元の情報源などは、そのネットサロンとの関係などでかなり情報収集して、もう地元の人間といたら、別にそんなに不自由なく生活できる人のほうが、30代、特に40代の人とはほとんどではないかなと私などは考えています。すみません。失礼しました。

○小林部長 ありがとうございます。確かに、今はネット社会で、そういった情報がたくさんあふれておりますので、そういった意味では、自分たちで情報を集めて対応できる方が多いということも事実だと思います。また一方で、研究者の方はそれで多分対応できるんですが、実は家族の方、いわゆる御夫婦で来られたりしている方もいらっしゃいます。そういった方々にしてみると、現場でサービスを受けられるということが大きな安心材料になって、そういったメリットから我々の宿舎を宿泊場所として選んでいただけるというような、そういったインセンティブにもなっているようなこともございますので、もちろん、先ほど委員がおっしゃったとおり、ネットでいろんな情報が取れるということでも対応できている方もたくさんいらっしゃるということも確かだと思いますし、そこから漏れている方への対応ということも我々は今現在はさせていただいているということだと考えております。ありがとうございます。

○事務局 小松委員、お願いします。

○小松専門委員 交流の話ですけども、イベントで交流を図るというのは、それはもちろんそれでいいんですけども、むしろその交流スペースをきちんと充実させるということも私はあっていいんじゃないかと思う。実際にどうなっているかは拝見したことがない

ので分からないんですけれども、例えばセルフサービスのカフェテリアみたいなものがあるって、暇なときはそこへ行けば誰かがいて話をするということがあってもいいと思うし、海外の方はそういうのは非常にお上手なので、日本人だとなかなかそういうところへ顔を出す人は少ないかもしれないんですけれども、むしろそういう場所を提供するぐらいで十分なんではないかという気もするんです。だから、その辺のニーズをもう少しきちんと把握されて、どういう運営がいいのかというのは再度検討されたほうがいいと思うんです。

今は何か、拝見しているモデルは、それこそ30年、40年前ぐらい、日本がまだ国際社会に出ていく前の何か非常におずおずとした国際交流の姿のように見えるんです。ですから、その辺は、今検討されているということですが、どうあるべきかというのをもう一度ゼロから見直していただいたほうがいいような気がします。これは参考意見ということで、聞いていただければよろしいかと思います。

○小林部長 ありがとうございます。今、委員がおっしゃったカフェとか交流の場、いわゆるハードウェアとしての場の提供というのは、既に施設の中にございます。一方ではまたそれとは別にソフトウェアとしてのサービスを提供しているということですが、まさに委員が今おっしゃられたように、状況は刻々と変わりつつありますので、30年前とは状況が違うということも念頭に置きながら再検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 ほかにございませんか。

辻委員、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。既に御承知おきかもしれませんが、今ネットで検索したところ、つくば市役所のほうで、つくば市外国人相談窓口というのが平日は日中やっているらしいので、念のためこちらも御覧になっていただいて、今後検討いただければと思います。

以上でございます。

○小林部長 ありがとうございます。つくば市ともいろいろ相談はしておりますので、我々としても、そういったサービスは生かしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。ありますか。

○事務局 ありがとうございました。機構のほうで今日御議論いただいたことを踏まえて、

終了のほうでいくのか、もう一度継続していくのかという辺りはどのような感触でしょうかというのをちょっと聞きたいと思いますけれども。

○事務局 小松委員、お願いします。

○小松専門委員 私は、ちょっとまだそういう意味で改善の余地はいろいろあるような気がするんですね。ですから、もう一度その英語の話その他、今日問題が出たところを改善していただいて、もう一回トライしていただくほうがいいのかなという気はしております。

○事務局 この場で回答しないとダメでしょうか。お持ち帰りいただいて検討いただき、本委の前までに御回答いただくということは可能なのでしょうか。

○小林部長 国際部の部長としての見解です。部長なので最終見解と捉えていただいて結構だと思いますが、もう1期やらせていただくことでまいりたいと思います。今いただいた御意見は、恐らく非常に変化をもたらすような内容になるのではないかと思いますので、先ほどいただいた意見を反映させて、もう1期、もう一回、やらせていただきたいと考えます。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。事務局からは以上です。

○事務局 ありがとうございます。それでは、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 ありがとうございます。当初の御意見とか、それから事務局案は終了プロセスへの移行となっておりましたけれども、委員からいろいろな意見も出ましたので、本日の審議を踏まえて、市場化テストを継続する方向で、事務局におきまして評価（案）の修正をお願いいたします。

なお、監理委員会へは、修正後の評価（案）とともに、修正に至った経緯についても併せて報告をお願いしたいと思います。

こちらからは以上です。ありがとうございます。

○事務局 事業評価（案）の審議は以上となります。

本日はありがとうございました。

○小林部長 どうもありがとうございました。

（国立研究開発法人科学技術振興機構退室）

— 了 —